

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年8月28日まで縦覧に供する。

平成24年7月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年6月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人サンライン

森 英治

丸亀市三条町439番地1 C-202

3 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者、精神障害者、身体障害者、働く意欲のある高齢者、引きこもり等、就職困難な状態にある広義の社会的弱者に対して、職業訓練及びその動機づけに関する事業を行い、社会貢献を伴う個人の自立に寄与することを目的とする。